## 令和3年度 第1回富田林市指定管理者選定委員会 会議録要旨

◆日 時:令和3年7月2日(13:30~16:15)

◆場 所:富田林市役所 3階 庁議室

◆委 員:別紙のとおり

事務局(行政管理課)… 阪谷、北村、上久保、井上

各施設担当課(商工観光課·文化財課)

指定管理者(富田林産業文化芸術連携体・株式会社アスウェル)

発言者	度有(畠山林産業文化芸術建務体・株式芸社) スプエル) 概 要
	はじめに
	1. 事務局より当委員会についての説明
	◆今回の委員会の目的
事務局	・平成29年度及び令和元年度に選定を行った、2施設の委員会評価について
	◆開催要件
事務局	
争伤问	・全10名中10名の委員の出席があり、委員会設置要綱に規定された開催要件(委員総数の半数以上の出席)を満たしている
	数の十数以上の山流が高にしている
	◆配布資料確認
	2. 委員会(議事録)の公開・非公開について
	◆委員会の審議内容及び情報公開条例の趣旨説明
事務局	・審議会などの会議は原則公開。但し、本委員会の審議内容については、富田林市情報
	公開条例第6条第1項第2号に規定される指定管理者の評価や選定などに関する情報
	(事業者の利益などに関わる案件)を取り扱うことともに、委員の忌憚のない意見交換など
	をしていただくため、本日の会議は非公開、議事概要は公開 <b>⇒全て承認を得る</b>
	これ と川美市 准 仁 が 九 禾 呂 巨 戸 投 z
	これより議事進行が久委員長に移る
	3. 指定管理業務評価 《観光交流施設きらめきファクトリー・富田林寺内町4施設》
	◆評価手順について
事務局	・1施設の所要時間は60分程度。委員会評価項目をそれぞれ区切り、区切りごとに評価
	報告を行い、質疑応答、採点を行う。委員会評価は、1~10の10段階による採点評価を
	行い、委員の平均点を以って評価点とする。また、委員会評価の点数については、採点の
	ばらつきを抑えるため、評価点数は10段階中7を基準とする。
	なお、令和2年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、当初計画の目標数値など
	を達成できない事象が生じ、評価項目の自己評価、担当課評価ともに、評価の目安に基
	づいた低い評価がなされていることから、今年度の採点方法の取り扱いについて事務局よ
	り①~③案を提案。
	①不可抗力によって影響が生じている評価項目(項番7番・13番・14番・15番・16番・2

4番・25番)については、担当課による評価説明及び質疑応答を行ったのちに採点項目から除外する。

- ②不可抗力によって影響が生じている評価項目(項目は前述と同様)について、担当課による評価説明及び質疑応答の中で補足説明を行い、新型コロナウイルスによる影響は考慮せず、実態・実績に見合った採点を行う。
- ③不可抗力によって影響が生じている評価項目(項目は前述と同様)について、担当課による評価説明及び質疑応答の中で補足説明を行い、新型コロナウイルスによる影響を考慮した上で採点を行う。
- ⇒結果、③の不可抗力によって影響が生じている評価項目については、担当課による評価説明及び質疑応答の中で補足説明を行い、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮した上で採点を行うことで承認を得る

## ◆観光交流施設きらめきファクトリー

委員長

・観光交流施設きらめきファクトリーの評価報告に入ります前に、指定管理者の富田林産 業文化芸術連携体さんより、令和2年度指定管理業務報告の総括をお願いします。

## ≫商工観光課 入場≪

## ≫富田林産業文化芸術連携体 入場≪

## 指定管理者

|~指定管理者(富田林産業文化芸術連携体)による令和2年度業務報告総括~

## 委員長

・観光交流施設きらめきファクトリーの業務評価について、1区切り目の評価報告をお願いします。

#### 商工観光課

|~評価報告1区切り目(基本方針など、行動規範)~

### 委員長

・只今の内容について、ご意見・ご質問は。

## 委員

・紙資料の保存方法について、自己評価シートでは鍵付の書庫や鍵なしの書庫、鍵付ロッカーという記載がなされているが、同じものではないのか。違うものであればどのように使い分けているのか。

## 指定管理者

➡すいません。記載ミスであり、鍵付の書庫が正しいです。

## 委員

・例えば項番1の関係で基本方針などを理解していただくという意味では、鍵付の書庫でいいものか。見れる人にはできる限り見てもらうなど、保管方法については一度考え直していただく必要もあるのではないか。また、施設利用について中高生が勉強のために利用されているとのことだが、観光客に支障が生じてしまうような事態になっているのか、実態と対応などについて教えていただければ。

## 指定管理者

⇒土日は観光客の方が休憩に来られることがありますが、テスト前の学生の方が2階を長時間利用することがあるので、共有スペースのため短時間での利用を促すプレートの設置や声かけを行うなどの対応をしています。コロナ禍においても、椅子を減らすなどの感染対策を行い、勉強で利用される学生さんには、利用方法について理解をいただきながら、可能な時は21時までの利用を認めるなど、柔軟に対応しています。

・実施計画書の観光と交流の振興について、お土産を組み合わせたギフトボックスの提案 や毎月おすすめのお土産をPRする事業、コロナ禍における非接触でのインターネット販売 の着手についても検討するとのことだが、取組んだ内容が事業報告書の中で見当たらない が。

## 指定管理者

➡インターネット販売については、私どもの売り上げベースから考えて、毎月サイト料を支払うと赤字が出てしまうので、売れた場合だけにするかなど、昨年の初めに検討していましたが、コロナ禍ということもあり、現在は中断している状況です。ギフトボックスは作成しており、問い合わせもありますので、詰め合わせにして、ご希望の方には箱代をいただいてお渡ししています。

#### 委員

・今後、インバウンドや新型コロナウイルス感染症の影響というのは続く状況の中で、非接触での販売というのは重視される時代であり、インターネット販売が実のあるものかどうかは当然あるかとは思いますが、そこを中断されるのは非常にもったいないので検討されてみてはどうか。

## 委員

・個人的な考えですが、学生の占有率が高い2階について、本来の趣旨から考えると勉強する場所ではないと思いますが、コロナ禍で授業ができなくなり、学生の方たちもどこで勉強しようかと困っている状況もあろうかと考えられます。学生の方の立場からすれば、空いているなら使わせてほしいという考え方も十分あると思いますので、ある程度節度のある使い方をするならば、学生の方も有難いのではないかと思いますので、柔軟に対応いただければと思います。

## 指定管理者

➡平日は観光客の方も少ないので、夕方から勉強していただいてます。土日だけはコロナ 禍や観光客、学生の方への平等な利用もありますので、1時間以内での利用をお願いして います。

## 委員

・なかなか取り込めない若い方が施設に来られているわけですから、そこで繋がりを作っていただいて、例えばイベント事業などのお手伝いをしていただいたり、色々な形で観光PRを行っていただくなど、若い方はSNSも得意であり、協力していただければ、メリットとして施設を利用させてあげるような関係性も今後構築していただければと思います。また、逆にそういった積極的な方を優先的に空いてる時間帯に利用させてあげるなど、そういったメリットなんかも出していただくと嬉しく思います。

## 委員

・市内の子供たちにもっと寺内町のことを知ってもらうことも大切ではないか。既に実施されているかもしれませんが、小学生の内に校外学習で訪れる機会を得ることや情報発信を行い皆さんに知ってもらう取組みなどもお願いしたいと思います。

#### 指定管理者

⇒去年は無くなりましたが、以前は帯とんという本の帯を作るイベントを行っていたのですが、金剛地区の小学校の方にも声をかけて、たくさんの応募をいただき、表彰を行ったのですが、その際に観光交流施設きらめきファクトリーに来ていただくことにより、参加者の父母も含め寺内町を知っていただくきっかけになったと思います。

また、小学校高学年の教科書でも寺内町が掲載されており、年に2・3校が観光交流施設 きらめきファクトリーで待ち合わせをし、寺内町を見学していただいています。少しずつです が、小学校や中学校の方との交流も図っております。

・富田林市は以前から東西の交流というのが課題の一つであると言われている。従来はエコールロゼなどで情報発信をしていたが、今年1月に金剛地区で新たに開設したKONRO OMの方で情報発信を取り組まれたとのことであるが、具体的な内容は。

## 商工観光課

➡金剛地区魅力向上拠点との連携についてですが、今年1月のオープン間もない時期に 指定管理者と共にご挨拶に伺わせていただいて、観光交流施設きらめきファクトリーの取り 組みを説明した上で、今後、何か一緒にできないかという構想や仕掛けを考えていました が、年度も残り僅かであったことから、ひとまずは市をPRするパンフレットや、3月に実施した 展示のチラシなど広告物を置かせていただき情報発信のところで協力・連携をさせていた だき、令和3年度からは具体的に何かを始めようということで調整をしています。

#### 委員

・観光交流施設きらめきファクトリーは、東西の交流、情報発信を行う場所として非常に良いところに立地しているので、パンフレットの配布だけではなく、東西の交流や情報発信について更に研究・検討をしていただいて、寺内町も含めた情報発信に努めていただきたい。

## 委員

・コロナ禍で、観光や飲食の事業者の方は、非常に厳しい状況に陥っていると考えられるが、観光交流施設きらめきファクトリーの方で事業者の方からの現場の声などは聞いておられるのか。また、今後、アフターコロナを見据えて、今年度または来年度に向けた戦略などをお持ちであれば、聞かせていただきたい。

#### 委員長

・只今のご質問は非常に重要な指摘かと思います。今までの発表や回答内容はどちらかと言えば、施設自体の話が多かったのですが、観光交流施設きらめきファクトリーというのは市の観光拠点の施設であり、こちらで観光案内をしたり、アンテナショップ的な役割をしたりということで、市内全体の観光資源や観光業の方々にとっての拠点機能というところがあると思いますので、その拠点機能として何か情報が入ってきているのか、或いは、それぞれの観光資源や観光業の方々と、何かこれから取り組んだりする予定があるのかどうか。

#### 指定管理者

⇒まだ、開館して間もないところもあるのですが、納品自体も少ないので、こちら側にはお店が状況的に苦しいなどのお話は直接来ておりません。冒頭にお伝えしたように、コロナ禍においても観光拠点として、金剛や農業公園サバーファームなどは連絡をとっています。観光資源は、この間は寺内町を扱いましたが、他にも遺跡としては 140 箇所以上あり、それもなかなか知らない方が多いことから、市内の方、県外の方も含めてアピールし、観光資源に繋げていきたいと思います。また、アフターコロナについては、施設に来なくても見れるような展示会ができないかと、昨年テストを行い、3D360度カメラで中を見れるようにしまして、2階の2部屋を試してみたのですが、わざわざ来館しなくても中が拝観できると好評であったことから、今後は、大きな催事の際にバーチャル展示会として試験的に導入を行い、好評であれば引き続き実施し、それを見て来られる方もいれば、遠方などにお住まいで来られない方でもそれを見て、頭の中に富田林市が残れば、それはリレーションとして残っていくのではないかと思います。

## 委員

・ぜひお願いします。委員長が仰られたように、やはり観光交流施設きらめきファクトリーが 地域や市全体の観光を牽引するという意気込みで取り組んでいただきたい。

## 委員

・行動規範については、確かに「b」評価は及第点としていいんですが、更に頑張っていただくと「a」評価がつくわけで、「b」評価を「a」評価にするためには、非正規職員の方も含めた職員指導の徹底が図られると、「a」評価がつけられると思いますが、今年度以降を「a」評価にするという目標があるのか。

商工観光課

➡行動規範の「b」評価2つにつきましては、コロナ禍ということで職員指導に難しさもありましたが、今後は「a」評価を目指していける部分について、担当課と指定管理者で調整し、進めていきたいと考えています。

委員

・コロナ禍で業務が止まってる分については、職員研修などに比重を置くこともできると思いますので、その辺りのバランスをとっていただくと、行動規範の項目についてはすべて「a」評価になり、委員会評価としても採点10点をつけることができますので、ぜひ頑張っていただければと思います。

商工観光課

~評価報告2区切り目(利用促進利用者満足度の向上、自主事業)~

委員長

・只今の評価報告に対して、ご意見・ご質問は。

委員長

・先ほどの東西交流の話についてですが、確かに東側で1番の観光拠点は寺内町だと思いますが、私自身ここ数年、彼方上のまちづくりを手伝っており、彼方上も魅力のある地域かと思います。せっかく東側に観光に来られた方を更に南側に誘引する施策も欲しいなと思います。観光交流施設きらめきファクトリーに行かせていただくと、嬉米なんかも置いていただいてますので、特産品なんかのPRも含めて、寺内町を中心としながら東側全体の周知を西側の方にしていただくという工夫を行い取り組んでいただければ、効果が倍増するのではないかと思います。

商工観光課

➡貴重なご意見として、今後参考にさせていただきます。

商工観光課

~評価報告3区切り目(収支計画)~

委員長

・只今の評価報告に対して、ご意見・ご質問は。

委員

・収支報告について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施が 十分にできなかったこともあり、支出も減額しているところが当然あるので乖離していることを あまり否定的な評価にする必要はないのではないかと思っています。ただ、商売で例える と、売上原価に当たるようなものであれば、それは売り上げが減少した分、ストレートに減っ てくるはずのもので、減らなければ、むしろおかしい。あと、販管費はそれほど変わらないよう なものというのがありますので、その内訳を検討した上で、これぐらいの減り方が妥当なのか という判断をしなければいけないのではないかと思いますが、その辺りは。

商工観光課

⇒予算額と大きく乖離している部分について、実際に新型コロナウイルス感染症の影響で、 乖離自身を評価の対象としているわけではなく、実際に事業実施された中身に対して、観 光交流施設きらめきファクトリーが取り組んだ実績と、あとは新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施を取り止めた事業者などが複数あったことから、それに対する経費などを 見ながら総合的に判断をさせていただいております。

委員

・結局、実施できた事業と比較した際に、乖離が適切であったという、その度合いを評価の対象にしてるという意味なのか。

商工観光課

→仰るとおりです。

委員

・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、収支報告が赤字になっているが、

コロナ禍で事業の中止などにより、施設管理費が減額している部分は理解できるが、それ 以外に指定管理者が自らの経費削減で努力された点があれば教えていただきたい。

## 商工観光課

➡経費削減につきましては、コロナ禍で各種事業者が事業を取り止めてしまい、イベント実施が難しい状況にある中、観光交流施設きらめきファクトリーの専門的知識を有する職員が事務を代理して行うことで支出経費を抑えております。

## 委員

・少しタイプが違うかもしれないですが、私自身、兵庫県内のある施設でNPO法人として指定管理業務を受託していますが、観光交流施設きらめきファクトリーと同様に令和2年度は収入的に非常に厳しかった。本来であれば、貸館の利用料金収入をそのまま頂くということになっていましたが、閉館日が余りにも多く、稼ぐことができなかったため収支報告で大幅な赤字になりました。施設設置者と交渉の末に、開館していたと想定しての利用料金収入を補填していただきましたが、こういった危機的な状況の時は、企業体としては非常に苦しく、一定の蓄えがないと、利用料金収入が減収した時に、組織として持ち出しをするのか、所謂リスク回避の方法を考えておかなければならないと思います。その辺りについて、令和2年度はどうだったのか、また今年度以降、同様の問題が起こった場合、収支についてどのようにリスクを回避しようと方針を立てているのであれば、教えていただきたい。

## 商工観光課

➡観光交流施設きらめきファクトリーの事務については、収入に対して事業を実施する中で、専門技術を持った職員が、事業を肩代わりすることによる努力などで経費を削減し、一定、毎年の利益となるものが発生しています。こちらにつきましては、利益を本社経費とするのではなく、その全額を、きらめきファクトリーの運営のために使うという形になっておりますので、同様の問題が起こった場合や備品などの一斉更新の際には、こちらを自主財源として用いる形を考えています。

## 委員

・どちらかと言えば、市側にもお願いしている部分があり、民間営利企業の場合は、景気の良い時に一定を蓄えておいて、危機的な状況に陥った時に持ち出しをするということができますが、指定管理施設は公共性の問題があり、多くを蓄えることができないという話になります。しかしながら、危機的な状況に陥った時には、組織としてそれが非常に苦しくなるため、経営努力によって一定の蓄えができたのであれば、堂々とこれからのリスク回避のために蓄えを活用できるような体制作りについて、コロナ禍をきっかけにお互い共有していただいた方がいいのではないでしょうかという意見も含め聞かせていただきました。

#### 商工観光課

~評価報告4区切り目(人員配置計画、人材育成の考え方及び研修計画、危機管理策、 日常の安全管理)~

## 委員長

・只今の評価報告に対して、ご意見・ご質問は。

## 委員

・自己評価シートでは、常時2名体制と記載があり、人員配置計画では月曜日から土曜日は常勤2名、日曜日は3名配置と記載されている。提案時に示された水準として、予定どおりの人員が配置されているのか。

#### 商工観光課

→人員配置計画は通常時とイベント実施時とで使い分けて記入しているものではなく、イベント実施時などに多くの人員配置が必要な場合に3名や4名体制で配置しているという例になります。そのため、令和2年度はイベント実施などがございませんでしたので、研修時の4名体制を除いては、基本は常時2名体制で運営していました。

・人員配置計画では3名体制となっているが、必要な人員体制を状況に応じて確保し、提案時に示された水準は一定確保していただいているのか。

指定管理者

⇒はい。状況に応じて変更はありますが、必要な体制は確保しています。

委員

・人材育成については、コロナ禍への対応という点で一定のスキルやノウハウが必要になるかと思いますが、今後、コロナ禍においても事業を止めないなども含め、何か準備を兼ねての能力アップの仕組みづくりや研修などは実施されたのか。

指定管理者

➡令和2年度からはオンラインを活用し、アルバイトの方も含めて、出勤していただかなくても自宅で受講できるようにしました。研修も含め、イベントなどでも活用できればと考えています。

委員

・大学ではリモートに切り換えて、昨年度も色々と試行錯誤をしていましたが、例えば、組織内で情報交換の道具を使って、質問対応し、上手く使えない教員の質問を対応したり、上手く使っている人の情報提供でそれが共有できたりということで、情報交換だけで大変円滑に進めることができました。また、全国的にも大学教員が困っている状況であったことから、ある大学の教員の方が中心となって、大学教員がどのようにコロナ禍を乗り切っていけばいいかというテーマでSNSのグループを立ち上げ、そこで全国的に活発な情報交換が行われ、周りが見えてくるとそこから学ぶことがたくさんありました。そういった意味では、同じような観光交流施設は全国的にもありますから、他の地域の施設がどういった対応をされているのか情報交換するだけで、自分たちで悩む以上のことがわかってくると思いますので、そういった取組みをなされていないのであれば、今年度は他の地域の施設の情報収集を積極的に取り組んでいただければと思います。

商工観光課

~評価報告5区切り目(その他)~

委員長

・只今の評価報告に対して、ご意見・ご質問は。また、全体を通してご意見があれば。

委員

・施設内にアンケートボックスを設置して、来館された方の感想や意見聴取を実施している とのことであるが、実際にはどれほどの方がアンケートを記入されていて、その内容について の改善策や対応事例などがあれば教えていただきたい。

指定管理者

➡令和2年度は施設内に設置しているアンケートボックスへの投稿はありませんでしたが、 貸館の利用者様には毎回アンケートを記入いただくようにお願いしており、概ね好評のお声 をいただいています。なお、利用区分については、もう少し細かい区分に分けて欲しいとの お声もいただいており、改善はできていませんが、可能な範囲で利用時間の少し前から利 用いただけるような取組みを行っております。また、館内と貸館利用・イベント時や資料請 求された時にアンケート用紙を内封しており、いただいた意見は一応グラフ体にして、データ 化しています。

委員

・最近はアンケートも紙媒体ではなく、SNSを上手く活用して、来館後に割と簡単に入力できるようなので、より多くの来館者の方、また施設に来れない方の意見や要望などを把握する手だてとしては有効かと思いますので検討いただければと思います。

委員

・市全体のアンケートも同様だと思います。今の若い方はスマートフォンで入力する方が早いと捉えていますので、ぜひ検討いただければというご指摘かと思います。

・苦情・要望など報告書の中で、Topicと間違えて来館されたという報告がありましたが、具体的な対応を教えていただきたい。

#### 商工観光課

➡同様の苦情は過去にもあり、Topicの担当課である生涯学習課の方にも説明し、Topic きらめき創造館の方が、きらめき創造館という名前をなるべく使わず、Topicという名前を全面に出し、差別化を図るという対応を当時からとっています。

## 委員

・Topicきらめき創造館と観光交流施設きらめきファクトリー、どうしても富田林は「きらめき」というキーワードを色々なところで全面に出してしまうので、市民の方が混同してしまうという 典型的な例かと思いますので、今後の対応も含めて、ネーミングの差別化をして、施設名を使っていただくと混乱も防げると思いますので、お互い調整をしながら検討いただければと思います。

## ≫観光交流施設きらめきファクトリー 評価報告終了≪

## ◆委員会講評

## 委員長 事務局

- ·それでは、最後に事務局より、委員会の講評をお願いします。
- ➡きらめきファクトリーは市全体の観光交流施設として、寺内町だけではなく金剛地域や市域全体の東西交流や情報発信について、さらなる研究・検討を行い、主導的かつ効果的に取り組むとともに、共有スペースを利用する若者を上手く取り込んだ事業の展開や、関係性の構築に取り組まれたいとの意見がありました。また、SNS などを活用したリモートでの情報収集・情報共有を積極的に図り、類似施設の状況や利用者意見の把握に努めるとともに、コロナ禍における施設の空き時間などを有効活用した、職員の育成・スキルアップのための仕組みづくりや、非接触でのインターネット販売の促進に取り組まれたいとの意見をいただきました。

最後に、指定管理施設全般のご意見として、コロナ禍など危機的状況に陥った時にも、施設が安定的に運営できるよう、公の施設である指定管理施設の特性は踏まえつつ、不測の事態に備えた体制づくりを検討していただきたいとのご意見をいただきました。

## 委員長

・全体的なコメントとして、新型コロナウイルス感染症による影響は令和2年度については不 測の事態でしたが、令和3年度は不測の事態ではなく予測している事態に変わっています ので、そういった意味では、今後もパンデミックが起こった場合などに、どのように対応をする のかということを令和3年度を一つのきっかけとして、考えていただくような年度にしていただ きたいと一言申し添えたいと思います。

# ≫商工観光課 退場≪≫富田林産業文化芸術連携体 退場≪

≫休憩≪

## ◆富田林寺内町4施設

## 委員長

・続きまして、富田林寺内町4施設の評価報告に入ります前に、指定管理者の株式会社アスウェルさんより、令和2年度の業務報告の総括をお願いします。

## ≫文化財課 入場≪

## ≫株式会社アスウェル 入場≪

指定管理者

~指定管理者(株式会社アスウェル)による令和2年度業務報告総括~

委員長

·富田林寺内町4施設の業務評価について、1区切り目の評価報告をお願いします。

文化財課

~評価報告1区切り目(基本方針など、行動規範)~

委員長

·只今の内容について、ご意見·ご質問は。

委員

・コンプライアンスの体制について、自己評価シートでは、法令規則の整備など体制を整え 現地にて閲覧できるようにしてるという記載があり、個人情報保護については、手引きの整 備と研修を行うよう対策をとっているとのことだが、担当課評価シートの方では、関係法令な どのコンプライアンス研修の実施という記載もあり、個人情報保護の研修以外にコンプライ アンス研修も実施されたということか。

指定管理者

➡令和2年度のコンプライアンス研修につきましては、人権研修、個人情報保護に関する 研修を中心に実施しました。

委員

・施設利用について、利用の許可承認は責任者のみにするという記載が自己評価シートにあるが、その措置を講じなければ、平等な施設利用を図れなかったのか。具体的に何か問題点が起こったいうことなのか。

指定管理者

→具体的に何か不都合が起こったという事実はございません。責任者1名の名前で発行するという体制をとることで周りのスタッフ全員の連携が図れるようにしています。例えば、あるスタッフが申し込みを受付し、時間差で同様の受付をしないなど、ニアミスを防ぐという側面もあります。

委員

・平等利用というよりは、二重での予約を防止するという意味なのか。

指定管理者

→二重の予約を防止することも含めて、各スタッフが許可承認するのではなく、責任者1人が必ず最終チェックをするということで、平等に利用をしていただくという意味合いでございます。

委員

・素人考えで申し訳ないが、平等でない利用と言えば、地縁や血縁関係がある場合や特定 の方が多く使う場合などが、思い起こされるがそのような心配はなかったのか。

指定管理者

➡可能性がないとは言い切れませんので、そういったことが起こらない、起こさせないために も利用の許可承認は責任者のみにするという体制で行いました。

委員

・1人の方に集中させるよりも色々な人に分けて見る方が、平等な利用に繋がる気がするが その辺りはいかがか。

指定管理者

➡1人だけが見るのではなく、スタッフ全員に書類の回覧をするなどで情報共有を図っておりますので、その点は大丈夫かと思われます。

委員

・誰の名前で利用の許可承認をするかということを徹底してるという趣旨か。

指定管理者

➡はい。利用の許可承認について、最終決定は責任者の方でいたしております。

委員

・施設所管課の評価者コメント欄に「関係法令の認識不足による文化財への毀損行為や、 業務に係るその他の諸規定の認識不足など改善を要する点が確認された」という記載があ るが、具体的な内容とその後の改善策についてどのように取り組まれたのか。

## 文化財課

⇒文化財への毀損行為については、重要文化財の旧杉山家住宅に指定管理者が釘を打っているという連絡が市民の方からあり、状況を確認したところ、業務案内のための吊り下げ板を設置しようと元からあった釘穴に釘を打ちつけられていました。元からあった釘穴であったとしても、重要文化財に釘を打ったり、釘を抜いたりすることについては、文化財課の方に事前協議をしていただき、文化財課からも国の方に確認を行うという事務的な手続きが必要になりますが、今回、事前協議がなされなかったということで、文化財課の方から指定管理者に対して、指定管理業務の改善に関する意見書を発出し、毀損行為の内容と解決策として、今後は、事前協議の周知徹底と職員の業務改善に向けた研修を重ねていくという回答をいただきました。

## 委員

・では、指定管理者の方で職員全員に研修も含め、業務改善に向けた取り組みは実施されたという認識でいいのか。

## 文化財課

→仰るとおりです。

## 委員

・文化財保護の観点からすれば、毀損行為は絶対にあってはならない。重要文化財の文化財的価値というものがどこから発生し、それをいかに保全するのか、他の施設や建物とは全く異なるということを非常勤職員の方も含め、周知徹底していただきたいと思いますし、富田林寺内町は重要文化財などが非常に多くありますので、今後、様々なイベントを実施する際にも慎重に対応していただくきっかけにしていただきたい。

## 委員

・地域との連携について、事業報告書では富田林市観光協会さんとの協働施策や、周辺 企業との連携など、具体的に実施した内容が記載されているが、実施計画書では、あまり 具体的な内容は記載されていない。事業報告書に記載されている内容は、実施計画の段 階で予定していたものなのか、それとも年度途中に考えながら実施したものか。

#### 指定管理者

➡指定期間の初年度ということもあり、実施計画の段階では、地域の団体の方々と面識があまりなかったため、具体的な団体名などは記載できませんでした。その後、文化財課さんに色々とお話を聞き、ネットワークを築きながら事業を実施し、連携を図らせていただきました。

## 委員

・少しビジネス寄りの話になってしまいましたが、今回が指定期間の初年度ということもあり、 具体的に何をするのかという点が見えにくいところもあって、実施計画書の内容で抽象的な 部分が多いのかなと感じました。評価をするにあたっては、使い古された言葉でPDCAとい う言葉があり、何を実施しようとしていて、それが実施できたのか、という内容があって、評 価ができるという話になりますが、今回、全体を通して、具体的な策があまり掲げられていな かったので、実施した内容が、〇なのか、△なのか、×なのか、という点が非常に評価のし にくい内容だったのではないかなと思います。ぜひ、次年度以降の実施計画書について は、具体的な実施内容と、実施した結果がどうだったのかということが検証できるような内 容の実施計画書と事業報告書にしていただければと思います。

## 委員

・同様の意見ですが、実施した内容は記載されているが、その評価にあたるコメントというのが、事業報告書の中に記載されていない。具体的に言うと、組織体制では表が記載されているだけで、それを評価する側がどのように読み取ればいいのか、何をメッセージとして伝えたいのかが分からない。評価を受ける立場として、評価に至った根拠や課題点、またアピールできる点などを記載いただくと、評価する側も評価がしやすいので、今年度の評価からはそういった点に注意して、記載いただければと思います。

・アドバイザリースタッフについて、1度でも講演すれば、アドバイザリースタッフだというような書きぶりがあるが、この辺りはどのように関わっていただくかによってレベルが違うのではないのか。具体的には、富田林寺内町をまもり・そだてる会さんは、ずっと寺内町を担ってこられている団体ですから、しっかりと意見交換しながら事業を行っていただくという意味で、非常に重要なアドバイザリースタッフであり、ある方は市の職員として、富田林寺内町の保全に長年携わって来られた方ですので、地域の状況もよく分かっていて、施設をどのように活用すれば、町並み保全が進められるかという自らの経験と知識をお持ちの方です。建物の改築では、NEOGEOさんは、既に富田林寺内町の中でもリノベーションや新築物件などを手掛けられているわけですから、やはり地域や町並み保全のことをよくご存知の専門的知識、経験をお持ちの方を年に何度も意見交換をしていただく形でのアドバイザリースタッフとして、積極的にご活用していただければと思います。また、場合によっては、お話を聞きに行ったり、来ていただいて参加者がお話を聞くなど、アドバイザリースタッフとは少し差別化をしていただいて、今後も上手く専門知識をお持ちの方と連携を図っていただければ、指定管理者さんとしても今まで弱点であった部分のご意見を賜りながら、補強できるということになっていくと思います。

## 文化財課

~評価報告2区切り目(利用促進利用者満足度の向上、自主事業)~

## 委員長

・只今の評価報告に対して、ご意見・ご質問は。

## 委員

・施設の目的というのは、施設管理と活用だけではなく、寺内町全体の町並み保全が進んでいくきっかけを作るということだと思いますが、例えば、NEOGEOさんに来ていただいて、町家リノベーションのお話をしていただく時に、多くの家屋所有者さんに参加いただいて、「こういうことなら私もやってみたいな」とか、「このように貸せるんじゃないか」など、発展してこそ施設の価値というものがあるのではないかと思います。その辺り、本来の目的である町並み保全に繋がりましたというようなお話があれば聞かせていただきたい。また、今年度どのように取り組もうとされているのか。

## 指定管理者

⇒町並み保全に繋がる活動計画は今の時点では考えておりませんが、今年度もNEOGE Oさんにご協力をいただいて、古民家再生など何か講演は計画したいと考えています。その他、直接的には繋がらないとは思いますが、大阪芸術大学の学生の方に町並みの写真を撮っていただいて、展示し、広めることで、町並みのよさを知っていただくなど、そういった方面からの町並み保全という方向性で色々と検討していきたいと思っています。

## 委員

・町並み保全を進めていくためにはストーリーのようなものがあるので、単に行いましたではなく、次のステップとしてこのように進めていきたいから、その方向性に見合った講師を招いての研修会やイベント事業の実施など、そこを狙いながら、第1歩を記せるようなストーリーのようなものが欲しいと思いますので、町並み保全の進め方について勉強も実施しながら、今後検討いただければと思います。

## 委員

・ホームページの年間アクセスカウント数が、目標値1,200回に対して、実績値24,838回と大きく上回っているが、この要因は。

## 文化財課

→目標値を設定する際に、インターネットの中で富田林寺内町に1番関連するホームページとして、じないまち探訪という地元のボランティアガイドの方が作成されたホームページがあり、そちらの年間アクセスカウント数が1,200回弱であったことから、参考として目標値を設定しました。

## 委員

・当初の目標値を大きく上回っているのは、指定管理者の経営努力によるものなのか。

## 文化財課

➡じないまち探訪はインスタグラムやFacebook、その他SNSとは連動していませんが、指 定管理者が作成したホームページについては、インスタグラムやFacebookと連動するよう に作成されているので、ホームページへのアクセスカウント数が上昇したものと考えます。

#### 委員

・利用促進、利用者満足度の向上について、指定管理者はPDCAサイクルにより収集した利用者意見を事業に生かす仕組みを取り入れていることから「a」評価としているが、担当課は有効に運用されていないため「b」評価としている。この評価の違いについて、どのように理解すればよいか。

### 文化財課

➡利用者から苦情や意見があった場合に、指定管理者の方で職員ミーティングなどを定期的に開催し、改善方法を考えられてはいますが、PDCAサイクルの仕組みについて、職員一人ひとりの方まで十分共有されているのかといえば、担当課として日頃のやり取りの中でまだ認識がなされていないと感じる部分もありましたので、その意識を高めていただいて、利用者サービスを更に上げていただきたいという思いもあり、評価を1つ下げています。

#### 委員

・一定は理解しましたが、利用者意見を事業に生かす仕組みというのは、大変重要な項目であるので、PDCAサイクルを組んでいるのであれば、事業者の方が有効に運用して、更なる利便性・サービス向上のために徹底を図っていただきたい。

## 委員

・ホームページを確認したところ、様々頑張っていただいていますが、再度、この富田林寺内町4施設の本来の目的を整理していただく必要があるのでないか。どういった方に向けて発信をするかで、その方法やイベントの打ち方が違うと思います。訪問客の方に来ていただくのか、或いは、町並み保全として進めていくのか、他にもあると思いますが、その辺りのターゲティングというのをきっちりと見据えながら、今年度以降の事業などを進めていただければ、効果も倍増するかと期待しています。場合によっては、寺内町は大阪府内や全国にたくさんあるので、情報交換などもホームページを通じてやると、どこかの寺内町を訪れた方が富田林市にリンクされ、それをきっかけに来訪される可能性も高まってくるので、この辺りも少し工夫していただければと思います。寺内町や町並み保全のネットワークは、たくさん全国的な規模のものがあるので、リンケージを測ってみるのも一つかなと思います。

## 文化財課

~評価報告3区切り目(収支計画)~

## 委員長

・只今の評価報告に対して、ご意見・ご質問は。

## 委員

・2点伺いますが、収支報告書における人件費の給料手当について、計画額と決算額で 1,992,720円の差額があり、理由としては、経験に基づき給与を決めたため基本給、時 給に変動が生じたと記載があるが、その内容について教えていただきたい。また、事業報告 書の指定事業費総括表に富田林寺内町をまもり・そだてる会への協力金20万円と記載が あり、当初計画の段階では、22万円であったかと思いますが、この協力金がどういった内 容のものなのか。

## 指定管理者

→人件費における給料手当の差額については、緊急事態宣言に伴う臨時休館によって、 感染予防の観点から密を減らすため、当初計画より一部人員を削減して勤務させたことや 緊急事態宣言解除後に職員の退職も影響し、緊急的な人員体制を行ったことがありました。また、当初は比較的年齢と経験が豊富な方を採用していたため、相応の水準で給料を 支給していましたが、その方が退職された後に採用した方は年齢的にも若く、若干経験も 浅いため、経験に基づいた給与体系で給与を支給したということもあり、差額が生じました。 協力金については、税抜きではなく、税込みということでこちらの計算ミスもあったため、事 業報告書で20万円と記載させていただきました。

#### 委員

・人件費については理解しましたが、この協力金は一体何をしていただくことに対する協力金なのか。

## 指定管理者

➡地域連携として、イベントなどを行い連携を図る中で、富田林寺内町をまもり・そだてる会の方から人を割いていただいたり、また、情報発信などにご協力をいただいたりすることもあるうかということでの協力金です。

## 委員

・令和2年度はコロナ禍ということもあり、計画どおりにイベントが実施できないことも多々あったかと思うが、協力金が予算どおりに執行されたというのはどうなのか。

## 指定管理者

➡令和2年度はイベントなどでの連携はできませんでしたが、定例の会議や打ち合わせなどで、色々とご協力をいただきました分としてお支払いしています。

## 委員長

・ご指摘の内容は、費用対効果の問題、或いは、適切な予算執行というのを市民の方が見た時に納得できる内容になってるのかどうかということを今後も含めて気をつけて執行してくださいということだと思います。少し語弊のある言い方をすると、馴れ合いの中で地域に協力してもらっていて、地域からも要求されているから支払うということにならないようにと。

## 文化財課

⇒富田林寺内町をまもり・そだてる会への協力金については、令和2年度はコロナ禍ということもあり、イベントなどが大幅に縮小されていますが、定例の会議や地域との調整、防災訓練の周知など、色々な意味で令和2年度も令和3年度も実施いただいております。

## 文化財課

~評価報告4区切り目(人員配置計画、人材育成の考え方及び研修計画、危機管理策、 日常の安全管理)~

## 委員

・只今の評価報告に対して、ご意見・ご質問は。⇒質疑なし。

## 文化財課

~評価報告5区切り目(その他)~

## 委員

・只今の評価報告に対して、ご意見・ご質問は。また、項目すべて見通しましたので振り返り も含めて全体で何か言い忘れたことや聞き忘れたことございますでしょうか。

### 委員

・全体的な話になるが、いくつかの項目で指定管理者の自己評価よりも、担当課の評価の 方が低い点が見受けられる。指定管理者としては、適切に管理運営をしているつもりかもし れないが、担当課からするともう少し頑張って欲しいということのサインであると思うので、指 定管理期間の初年度でコロナ禍ということもあり、状況的には厳しかったということも理解で きるが、その辺りを差し引いたとしても、「c」評価が多く、今後、改善すべき点はしっかりと改 善をお願いしたい。

・釘を打った行為について担当課の方から説明はありましたが、指定管理者さんとしてのお考えも聞かせてください。

## 指定管理者

→釘を打つという行為は決してあってはならないことであったと思っています。職員の認識が低かったということが何よりの原因であったかと思われます。これにつきましては、スタッフへの教育やミーティングなどを通しまして、この施設は文化財であり、普通の建築物ではないということを執拗に伝え、同様のことが二度と起きないように全力を尽くして進めていきたいと思います。

#### 委員

・関連する内容ですが、事業報告書の中で、文化財課との事前協議を徹底し修繕応急措置をするようスタッフミーティングにて周知を行ったという記載があるが、一旦、毀損した内容は文化庁に届け出て、復元にあたっては文化庁から指示が来るので、応急処置であっても勝手にはできないが、その辺りの認識はしていただいているのか。

## 指定管理者

➡現在は、こちらで勝手に処置をするのではなく、文化財課さんに報告を行い、ご意見やご 指示を仰いでから動くことを徹底しています。

## 委員

・善意であっても応急措置をしてはいけないので、重要文化財の保護や管理については厳 しいものであるということをスタッフにはしっかりと伝えていただきたい。文化財保護法を理解 していれば、起こらなかった行為であるのでコンプライアンスの話にも繋がると思います。

指定管理者さんが様々な所で施設管理をなされているという実績は非常に評価していますが、町並み保全の施設を管理される時には、他の施設とは違う、町並み保全の専門性について、スタッフの方にしっかりと身につけていただきたいという希望も込めて、今年度以降さらなる頑張りを期待したいと思います。

## ≫富田林寺内町4施設 評価報告終了≪

## ◆委員会講評

## 委員長 事務局

・それでは、最後に事務局より、委員会の講評をお願いします。

➡利用促進・利用者満足度の向上のため、集約した意見を事業に活かす仕組みを構築し、4施設本来の目的を整理しターゲティングを見据えながら、効果的な事業展開を図られたいとの意見がありました。また、じないまち全体の町並み保全のきっかけというところで、町並み保全の進め方についてストーリーを持ち、事業の取組みや地域との連携を進め、町並み保全の専門性を身につけていただきたいとの意見がありました。また実施計画書が抽象的であるため評価がしにくいことから、適正な評価を行うため、今後は実施計画書にはより具体的な事業内容を記載し、事業報告書には事業をどのように実施したのか、評価を受ける側としてアピールする点と課題点とを記載するよう努められたいとの意見がありました。またコロナ禍においても情報交換ができるよう町並み保全のネットワークとして地元団体と関係を築き、専門的知識や経験を有するアドバイザリースタッフを積極的に活用し、継続的な意見交換と連携を図られたいとの意見がありました。最後に、文化財の保全などについては、コンプライアンスの徹底が必要であり、職員の育成・意識向上を徹底するよう図られたいとの意見がありました。

## 委員長

・寺内町にこれだけの施設を設置しているというのは、市内の他の地域にはない、歴史的価

値があるからであり、町並み保全の拠点施設して、町並み保全に繋がってこそ、税金を投入した意味というのが生まれてくるはずなので、改めて共有させていただければと思います。

委員長

・以上で、富田林寺内町4施設の委員会評価が終わりましたので、指定管理者のアスウェルさんはここで退席をいただければと思います。

## ≫文化財課 退場≪

## ≫株式会社アスウェル 退場≪

委員長

・それでは、最後に事務局から、次第4、その他案件につきまして、提案内容について、まずは説明いただければと思いますよろしくお願いします。

## 4. その他

## ◆次年度以降の委員会の公開・非公開の取り扱いについて

事務局

・その他案件としまして、次年度以降の委員会の公開・非公開の取り扱いについて、提案議 題をご説明させていただきます。これまで、当委員会では、本日の委員会と同様、選定評 価に関する会議は、傍聴者を認めず、非公開として、議事概要のみを公開するという運用 を行ってきました。理由としましては、選定評価に関わる会議は、事業者の利益やノウハウ などに関わる案件を取り扱うとともに、会議を非公開にすることにより、外部からの圧力や干 渉などの影響を受けることなく、委員の自由かつ率直な意見交換を行っていただくことで、 委員会の主たる目的である正当な選定評価を行うためであります。この点につきましては、 当委員会ではこれまでも、専門的知識、技術を有する委員皆様の自由な審議などに基づ いて、独立した意思決定を行い、正当な選定評価が行われ、指定管理施設の適切な管 理運営、市民サービスの向上につなげて参りました。これもひとえに委員各位のご支援、ご 協力のたまものと、深く感謝いたします。しかしながら、昨今の情報公開制度を取り巻く社会 情勢は、変化してきており、会議の公開を行い、市民参画や情報公開の充実により、開か れた市政運営を推進し、さらなる施設サービスの向上を図ることも、また今後検討すべき 事項であると考えます。事務局では、今後の指定管理者制度における、適切な情報公開 制度の運用につなげるため、委員会の開催に先立って、前述の検討事項についての意見 の聞き取りを行い、参考資料としてお配りしております。またこの場で改めて意見を伺い、公 開・非公開について議論を行いたいと思います。事務局の考えといたしましては、委員会の 主たる目的は、正当な選定評価であり、会議を公開することにより、外部からの圧力や、干 渉などの影響を受ける恐れ、また、委員皆様の自由かつ率直な意見交換が損なわれ、会 議を適切な結論に導くという目的を達成することができなくなる恐れがある、現状において は、公開・非公開の可否について、賛成反対の過半により、判断するものではないと考える ことから、この現状においては、次年度以降の委員会の公開・非公開の取り扱いについて、 これまでと同様に取り扱うことが望ましいと考えますが、委員の皆様、何かご意見などござい ますでしょうか。

委員長

・これまでどおり、非公開という提案が事務局からありましたが、只今の提案に対して、ご意見・ご質問は。ないようであれば、事務局の提案どおり、非公開ということで行かせていただいてよろしいか。

事務局

事務局からご質問よろしいでしょうか。基本的な考えとしましては、先ほど事務局より申し

上げた内容で考えていますが、当然、選定に係る部分は企業の方が来られて、独自の技術情報などをご説明されるというところで、公開については難しいと考えますが、仮に評価に係る部分については一定公開すると事務局で判断した場合に、何かご意見ありましたら、伺いたいと考えていますが、いかがでしょうか。

委員

・選定に係る部分と評価に係る部分は、少し分けて考える必要があるのではないかと感じます。選定に係る部分は、様々な影響が考えられるため、従来どおりの取扱いでよいと考えるが、評価に係る部分については、各委員からどういった角度でどのような質疑があったのかということについては、公開の対象としていくべきではないかと考えます。

委員

·どのレベルでどのように公開していくのか。

事務局

⇒公開する場合、この場に入場いただいて傍聴が可能になると考えます。ただし、評価委員会の目的を達成するために、配布資料の取扱いなどは、事務局としても判断しなければならないと考えます。議事録の概要は公開していますので、委員の皆様が危惧されています、誰が何を喋ったかというところが、やはり公開することによって一つのハードルになってしまうのかなと事前にいただいたご意見でも多かったです。内部委員におかれましては、公務員という立場でお仕事をされていますが、外部委員におかれましては、各々の本業での立場もございますので、率直なご意見をいただければ、事務局としても検討したいと思っているのですが。

委員

・民間企業から参加している立場で申しますと、私の意見としては、選定・評価いずれも非公開が望ましいと思っています。仮に、私の顧客さんが傍聴席に座っておられて、その方が上得意様であれば、率直な意見が言えなくなる恐れがあるので、今の非公開であっても、微妙な立場であるかなと思いつつ、ご意見させていただいていますが、それが公開となれば、どのような方が座っているのかわからない状況の中で、自身がネガティブなことになる可能性が多くなり、率直な意見がしにくくなるという部分があるので、非公開が望ましいと述べさせていただきます。

委員

・他いかがでしょうか。お一方でもそのような立場の方がいらっしゃるのであれば、その方の 人権保護や本業の立場の保護、或いは、経済的な保護も含め、公開することが望ましくな いということであれば、これは非公開という判断の方がいいのではないでしょうか。

事務局

➡貴重なご意見ありがとうございます。

委員長

・それでは、従来どおり非公開ということで取扱いいただければと思います。それでは、これをもちまして、その他案件も含め、終了となりますので事務局の方に進行をお返しします。よろしくお願いします。

## これより議事進行が事務局に移る

## ◆閉会挨拶

事務局

・委員の皆様、ご審議賜りましてありがとうございました。本日の委員会評価の内容につきましては、委員会報告書として、事務局で原案を作らせていただきまして、後日、内容を確認していただき、市長の方に報告をさせていただきます。

この2年間、本日の委員会評価の話題の中心でもありましたが、コロナ禍で委員会を開催させていただき、委員の皆様にはご協力ご尽力いただいたことを改めて感謝を申し上げますとともに今後も指定管理施設の管理運営には緊張感を持って取り組んで参ります。

なお、委員の皆様の任期につきましては、今年度をもって一旦は任期満了となりますが、

来年度以降の委員の体制につきましては、また、改めて委員の皆様にご相談をさせていた
だくことも考えておりますのでよろしくお願いいたします。
それでは、これをもちまして、本日の委員会は閉会とさせていただきます。
どうもありがとうございました。
以上